



平成25年12月9日(月)

トマトTKC提携ローン「絆」の取り扱い開始について

- 平成25年12月10日(火)より、TKC会員税理士と連携し、信用保証協会を活用した新たな融資制度「トマトTKC提携ローン『絆』」の取り扱いを開始いたします。
- TKC会員税理士とともに経営力の向上に取り組む中小事業者の資金調達を応援いたします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、平成25年12月10日(火)より、TKC会員税理士と連携し、信用保証協会を活用した新たな融資制度「トマトTKC提携ローン『絆』」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本融資制度は、経営革新等支援機関に認定されているTKC会員税理士を顧問税理士とし、TKCのシステムを利用して中期経営計画などを策定している中小企業者専用のローンです。

信頼性の高い決算に基づいた適正申告を行い、TKC会員税理士より証明が受けられるお客さまには、最大年0.6%金利を引き下げいたします。

当社は本ローンを通じて、TKC会員税理士とともに経営力の向上に取り組む中小事業者の資金調達を応援いたします。

記

トマトTKC提携ローン「絆」の概要

| | |
|-----------|---|
| ご利用いただける方 | 下記の1~5のすべてに該当するお客さま <ol style="list-style-type: none"> 経営革新等支援機関に認定されているTKC全国会の会員税理士が顧問税理士となっている中小企業者 経営者のビジョンに基づいた経営計画策定支援するシステムである「TKC継続MASシステム」を利用して中期経営計画を策定している中小企業者 岡山県信用保証協会が利用できる中小企業者 記帳適時性証明書の自計化が「利用」である中小企業者 債務超過でない中小企業者 |
| お 使 い み ち | 事業資金(運転資金、設備資金) |
| ご 融 資 金 額 | 100万円以上3,000万円以内 |
| ご 融 資 方 法 | 証書貸付 |
| ご 融 資 期 間 | 運転資金: 5年以内、設備資金: 7年以内 |
| ご 融 資 利 率 | 年1.5%(変動金利、短期プライムレート連動) ※ 下記の条件にあてはまる場合は、最大年0.6%金利を引き下げいたします。 <ol style="list-style-type: none"> 「中小会計要領」を会計ルールとして採用されている中小企業者 申告書に「申告書の適正性」を表明するTKC税理士書面が添付されている中小企業者 株式会社TKCが発行する「記帳適時性証明書」において、月次決算・年次決算の「◎」が合計30個ある中小企業者 |

トマト銀行 25 年。



| | |
|--------|--------------------|
| ご返済方法 | 毎月元金均等返済 |
| 担保、保証人 | 岡山県信用保証協会の定めによります。 |
| 取扱開始日 | 平成25年12月10日(火) |

※ 当社所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ ご融資条件など、詳細につきましては当社本支店窓口へお問い合わせください。

以上

| | | |
|---------------|-------------------|------------------|
| 本件に関するお問い合わせ先 | 地域成長戦略応援部 野瀬 | TEL 086-800-1820 |
| 報道関係のお問い合わせ先 | 経営企画部(広報担当) 藤岡・俣野 | TEL 086-221-1057 |